

国住指第438号
平成24年5月14日

都道府県建築主務部長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

旅館、ホテル等の防災対策について

標記については、かねてよりその推進に努めているところであるが、去る5月13日広島県福山市のホテル・プリンスにおいて発生した火災により7名の死者を出す惨事となったことは、まことに遺憾である。

下記に留意の上、一層の指導の徹底を図られたい。また、貴管下の特定行政庁にもこの旨指導方願いする。

なお、本件に関しては、消防庁においても別添のとおり通知されているので、防災査察の実施、是正指導等を行うに当たっては、消防部局との連絡を密接に行われたい。

記

1 旅館、ホテル等に対する防災査察の重点実施

旅館、ホテル等のうち、過去に行った防災査察、定期報告等で指導した事項が是正されていないもの、定期報告が未提出であるもの等に重点を置いて防災査察の実施を行うこと。

2 定期報告制度の徹底

防災対策及び維持保全の実効性を確保するためには、定期調査・定期報告の徹底が極めて重要であるので、体制の整備、関係者及び関係団体の指導等について所要の措置を早急に講じ、報告制度の運用の徹底を図ること。

消防予第181号
平成24年5月14日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁予防課長
(公印省略)

ホテル・旅館等に係る防火対策の更なる徹底について

5月13日早朝に発生した広島県福山市の宿泊施設の火災(別紙1参照)において死者7人、負傷者3人の人的被害が発生しました。
(略)

当庁においては、火災発生後直ちに職員を現地に派遣し、関係機関とも協力の上、火災原因調査を行っているところです。

今後、調査結果を踏まえて対応を検討し、必要な措置を要請する予定であります。当面は類似の火災の発生を防止するために、ホテル・旅館等の宿泊施設に対し、特に下記の事項に留意の上、防火安全対策の更なる徹底を図られますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の市町村に対してその旨周知するようお願いいたします。

記

1 消防法令違反等の是正の徹底

消防法令違反等の防火安全上の不備事項がある施設等に対しては、関係部局との連携を確認するとともに、重点的に改善指導を図り、違反処理基準に基づき早急に所要の措置を講ずること。

2 夜間における応急体制の確保

火災時において従業者による避難誘導、通報等が確実になされる体制の確保等の観点から、夜間を想定し施設の実情を踏まえた避難訓練の実施を図ること。

3 火災予防対策の推進

下記事項を参考の上、出火防止、避難管理の徹底等の火災予防対策の推進を図ること。

(1) 喫煙等の火気管理の徹底を図ること。

(2) 暖房機器や厨房機器等の火気使用設備・器具の管理の徹底を図るとともに、過熱防止装置などの出火防止機能に優れた機器等の使用の推進を図ること。

- (3) 階段、通路などの避難経路及び防火戸・防火区画の管理の徹底を図ること。
- (4) 寝具・布張り家具（ソファ等）に防炎性能（これに相当する着火防止性能を含む。）を有する製品の使用の推進を図ること。

担当

消防庁予防課設備係 守谷、竹本

企画調整係 大嶋、齋藤

予防係 椎名、児玉

電話：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

福山市ホテル火災について

住宅局建築指導課
平成24年5月13日
19時00分現在

1. 火災の概要（総務省消防庁による）

発生日時：平成24年5月13日（日） 覚知6時58分

発生場所：広島県福山市西桜町1-12-24 ホテル・プリンス

被害者：死者7人（男性3人、女性4人）

負傷者3人（重傷2人、軽傷1人）

火災概要：全焼、焼損床面積調査中

2. 建物の概要（総務省消防庁による）

構造：鉄筋コンクリート造（2階部分一部木造）

階数：4階建て

用途：ホテル

建築面積：513㎡ 延べ面積：1361㎡

1階：駐車場

2階：客室

3階：客室

4階：機械室